

# 農地・水・環境保全だより 第22号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

## お知らせ

平成27年4月1日の多面的機能支払交付金実施要領の改正に伴い、**農地維持支払のみ**又は**農地維持支払＋資源向上支払(共同活動)**の交付金のみを受けている活動組織で**資源向上支払(長寿命化)**の交付金を受けていない活動組織でも**活動計画書にその活動内容等(長寿命化の活動)を記載することによって資源向上支払(長寿命化)の活動が実施できるようになりました。**

## 参考

多面的機能支払交付金実施要領(平成27年4月1日付け26農振第2157号)より抜粋

### 第1 農地維持支払交付金

#### 2 対象活動

(3)都道府県が定める農地維持活動に関する地域活動指針に基づき要綱別紙1の第6の2の**活動計画書に定められた活動の実施を前提として、活動計画書に定められた都道府県が定める要綱別紙2の第4の1の活動(以下「資源向上活動(共同)」という。)**又は**2の活動(以下「資源向上活動(長寿命化)」という。)**に関する地域活動指針に基づく活動を農地維持活動に係る交付金により実施することができる。

### 第2 資源向上支払交付金

#### 2 対象活動

(3)都道府県が定める農地維持活動に関する地域活動指針に基づき要綱別紙1の第6の2の**活動計画書に定められた活動の実施を前提として、活動計画書に定められた都道府県が定める農地維持活動又は資源向上活動(長寿命化)に関する地域活動指針に基づく活動を資源向上活動(共同)に係る交付金により実施することができる。**

☆長寿命化に取り組みたい活動組織で長寿命化の交付金を受けずに活動を実施したい活動組織の方は、**活動計画書に長寿命化で実施する内容(取り組むことができる内容は裏面に掲載)を追加記載し、市町に提出して認定を受ける必要**があります。

☆国の定める「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく事業計画の作成手続等について」で定める**参考様式第13号(協議会のホームページ参照)**に追加変更した**活動計画書を添付**して市町に提出して下さい。

☆活動計画の変更になりますので総会等で組織合意を図ることが必要となりますので注意して下さい。

☆長寿命化の実施にあたっては、施設管理者との協議や工事管理、財産譲渡手続きなど、必要な作業が伴う場合がありますので、詳しくは市町又は県協議会へお問い合わせください。

## <事務局だより>

平成27年度より「農地・水・環境保全だより」は早急に活動組織さんに伝えなければならない内容のみのトピックスとし、活動組織の紹介等の情報発信は以前から送付しております「みえの土地改良」に農地・水・環境保全だよりのコーナーを設け、年4回お届けさせていただきます。

紙面内容については、毎回スタッフで検討し、充実した内容となるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。なお、平成27年度第1回目の「みえの土地改良」は7月発刊予定です。

## 参考

### 資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)で取り組むことができる内容

※ 長寿命化のための活動では、施設の補修や更新等を下記活動の内容のみ実施できませんが、新設は実施できませんのでご注意ください。

#### ○国が定める活動内容

対象施設		対象活動	
		補修	更新等
集落が管理する施設	水路 (開水路) (パイプライン)	(水路本体) □水路の破損部分の補修 □水路の老朽化部分の補修 □水路側壁の嵩上げ □U字フリューム等既設水路の再布設 (附帯施設) □集水柵、分水柵の補修 □ゲート、ポンプの補修 □安全施設の補修	(水路本体) □素掘り水路からコンクリート水路への更新 □水路の更新(一路線全体)  (附帯施設) □ゲート、ポンプの更新 □安全施設の設置
	農道	(農道本体) □農道路肩、農道法面の補修 □舗装の打換え(一部) (附帯施設) □農道側溝の補修	(農道本体) □未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト) (附帯施設) □側溝蓋の設置 □土側溝をコンクリート側溝に更新
	ため池	(ため池本体) □洗掘箇所への補修 □漏水箇所への補修 (附帯施設) □取水施設の補修 □洪水吐の補修 □安全施設の補修	(ため池本体)  (附帯施設) □ゲート、バルブの更新 □安全施設の設置

#### ○国が定める活動内容に三重県として追加する活動内容

対象施設		対象活動	
		補修	更新等
集落が管理する施設	水路 (附帯施設)	□空気弁・仕切弁等の補修 □貯水槽等の補修 □用排水機場の補修 □用排水機場遊水池の浚渫	□集水柵、分水柵の更新 □空気弁・仕切弁の更新 □スクリーンの更新
	ため池 (本体)	□ため池の浚渫	
農地に係る施設	用排水施設	□暗渠排水(湧水処理含む)の補修 □一筆用排水施設の補修 □集水渠(オープン)の補修	□暗渠排水(湧水処理含む)の更新 □一筆用排水施設の更新 □集水渠(オープン)の更新